

審 議 結 果 速 報

(令和5年3月13日)

# 陳情5年地域づくり第1号

鳥 取 県 議 会

## 審 議 結 果 速 報

令和5年2月定例会

## 陳情（新規）・地域づくり県土警察常任委員会

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名	議決結果
5年－1 ( R5.2.2 )	地域づくり	「安保関連3文書」閣議決定の撤回、「敵基地攻撃能力」の保有や防衛費2倍化に反対する意見書の提出について	不採択 ( R5.3.13 )
<b>▶陳情事項</b> 「安保関連3文書」の閣議決定の撤回、敵基地攻撃能力の保有や防衛費2倍化に反対する意見書の提出を求める。			

## ▶所管委員長報告（R5.3.13本会議）会議録暫定版

我が国における国家安全保障の基本原則は、国際協調を旨とする積極的平和主義の維持とともに、我が国の主権と独立の維持、領域の保全、国民の生命・身体・財産の安全の確保など、我が国の国益を守ることです。

そのために、我が国の安全保障上の能力と役割を強化することが必要であり、この姿勢を明確に示したこのたびの安保関連3文書の閣議決定は必要不可欠な措置であると考えられることから、不採択と決定しました。

### ▶陳情理由

岸田政権は昨年12月16日、歴代政権の「専守防衛」を投げ捨て、米軍指揮下での日米一体作戦などを決めた「安保関連3文書」を閣議決定した。国政選挙を経ず、国会審議もなく一片の閣議決定で憲法の平和主義を根底から覆す変更を勝手に決めたことに、私たちは怒りを禁じえない。

安保関連3文書は、国家安全保障の基本方針である「国家安全保障戦略」と、防衛力の戦略的なあり方を示す「国家防衛戦略」、10年間の経費総額や装備数量などを示す「防衛力整備計画」で構成されている。今回の改定は、そのうち「国家安全保障戦略」において隣国である中国の軍事動向を「最大の戦略的な挑戦」とし、情勢認識を米国と一致させたのである。そして、「国家防衛戦略」では、敵のミサイル発射基地などをたたき「敵基地攻撃能力」を保有することを明記している。敵基地攻撃能力の保有は、日本国憲法第9条第1項の「武力による威嚇」に該当する点で憲法に反するものであり容認できない。

国家安全保障戦略防衛費の規模について「国内総生産（GDP）の2%に達するよう措置を講ずる」として、来年度から5年間で43兆円に増額すると明記している。防衛費拡大の負担は国民生活に大きな影響を与え、あらゆる分野を「国防」と結びつけている。例えば、空港や港湾などのインフラ整備や科学技術に関わる研究開発予算なども防衛省の予算に加えている。この大軍拡が実行されれば、日本は世界第3位の軍事大国となる。

戦後78年、日本は一度も戦争を起こしていない。平和憲法を持つ国として、世界から信頼を受けてきた。その国が世界第3位の軍事大国となることは、世界的にも新たな脅威になりかねない。

毎日新聞が昨年12月17・18日に実施した全国世論調査によると、防衛費増額の財源を増税でまかなう方針については「賛成」が23%、「反対」が69%で大きく上回っている。また、社会保障などほかの政策経費を削る方針については「反対」が73%、「賛成」は20%となっており、防衛費の拡大のために国民に増税や社会保障の削減を押し進めることについては、明確に拒否を示している。

今、「戦争に備えなければ」という危機感ばかりがあおられているが、日本が本当にそういう危機に直面しているのかどうか冷静に判断し、もし戦争の危険があるならば、平和憲法にのっとって平和的、外交的解決に力を注ぐことが求められている。

世界は、経済的にもつながりがかつてなく強めている。食料一つとっても、中国と戦争状態になることは、たちまち食料の輸入が途絶え、国民を飢餓にさらすことになる。

「相手より強い軍事力を持てば侵略は抑止できる」という「抑止力論」は際限のない軍拡競争を招き、緊張を高め、かえって戦争のリスクを増大させる。日本国憲法を生かした対話による外交こそが求められている。

### ▶提出者

憲法改悪反対鳥取県共同センター 代表 田中 暁

## 現 状 と 県 の 取 組 状 況

執行部提出参考資料

地域づくり推進部（市町村課）

## 【現 状】

## ○国の動き

- ・令和3年10月 6日 岸田総理が所信表明演説において、我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、我が国の領土、領海、領空、そして、国民の生命と財産を断固として守り抜くために、国家安全保障戦略、防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画の改定に取り組む意向を表明
- ・令和4年9月～11月 「国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議」が4回開催され、総合的な防衛体制の強化と経済財政の在り方について検討
- ・令和4年11月22日 国力としての防衛力を総合的に考える有識者会議が報告をとりまとめ、佐々江賢一郎座長から岸田総理へ報告書を手交
- ・令和4年12月16日 「国家安全保障戦略」・「国家防衛戦略」・「防衛力整備計画」を閣議決定
- ・令和5年 1月14日 日米首脳会談において、国家安全保障戦略に明記した反撃能力の保有など防衛力の抜本的強化や防衛費増額の方針を説明し、両首脳は、日米同盟の抑止力・対処力の強化に向け、日米間の協議を深化させる方針で合意
- ・令和5年 2月 3日 「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法案」を閣議決定し、国会へ提出

○現在、増額される防衛費の財源について、第211回通常国会において、議論が進められているところ。